

## 本日の議題にかかる趣旨説明

### ※ 自由討議（「学び」の選択肢拡大に向けて）

#### 【説明】

本日は、第1回懇話会と同様、「学び」の選択肢拡大に向けた「自由討議」とさせていただきます。

先駆的な施策提案につなげることを目的とし、「学ぶ場」「教育内容」「教育手法」「教育制度」「教育政策」を多様化する観点から、自由にご議論ください。

なお、議論の糸口として、以下の4つの「切り口」を例示させていただきます。

#### ①サミット開催を活かした、これからの教育施策の展開（資料4参照）

今年本県で開催予定のサミット、ジュニアサミット、子どもふるさとサミット等の成果をこれからの教育施策にどう活かすか。

#### ②世界の教育トレンドを見据えた新しい教育施策（資料5参照）

MOOC、PBL、アクティブ・ラーニング、反転授業など、世界の先進的な教育トレンドを見据えた新しい教育施策の展開はあるか。

#### ③国等における最近の教育施策の動向への対応（資料6参照）

教育施策の効果検証をめざす動き、「1億総活躍社会」の実現に向けた動き等、国等における最近の教育施策の動向にどう対応するか。

#### ④前回までの懇話会で出された提案の活用・展開（資料7参照）

前回までの懇話会で出された様々な提案をふまえ、これらを一層発展させる着想、アイデアはあるか。

## (メモ) 本検討懇話会の「基本スタンス」

### (1) 「発散」を歓迎

議論の「発散」を大いに歓迎し、特段「収斂」をめざしません。独断と偏見を尊重し、対案、修正案、課題の指摘を含め、自由に討論します。

### (2) 「具体的提案」を紡ぎ出す

あるべき論や理念の議論にとどまるのではなく、どうすればよいかを考え、具体的な提案、工夫、アイデアを紡ぎ出す会議とします。

### (3) 自由な発想で

思考の枠を広げられるよう、制度や予算等の制約にとらわれず、自由な発想で意見交換します。(もちろん実現可能性は高い方がベターです。)

### (4) 行政の枠組みを越えて

県の権限外のことであっても国への政策提言につなげることもできることから、行政の枠組みを越えた議論も可とします。

### (5) すべては「学ぶ人」のために

教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものであり、すべての議論は「学ぶ人にとって有益か」の立場から行います。